



2022  
年度



# 社会貢献事業

実施活動報告

未来構想





## ごあいさつ



理事長 橋口 貴志

きらりは、創立して11年が経過し、会員様の数も延べ300名を超えました。これも、これまできらりを愛してくださり、応援してくださったみなさまのおかげです。心より御礼申し上げます。

すでに社会貢献事業として実施している、きらりの会員様へのサービスに加えて、2022年7月から、奨学金給付事業を開始しました。さらに、今後、子ども食堂を併設したきらりビル（仮称）の建設など、きらり会員様と地域の皆様に愛される事業に取り組む予定です。

私の願いは、社会貢献する団体としてきらりが日本中に知れ渡り、きらりの会員であることが社会的ステータスになることです。現在のきらりは、会員様への保証人サービスや後見人サービスの団体として知られており、これだけでも誇り高いことですが、さらに、ライオンズクラブやロータリークラブのように社会奉仕を行う存在としても、認識されることを願います。

きらりが、社会貢献事業を拡充するもう一つの狙いは、会員様に、きらりの社会貢献事業へボランティアとしてご参加いただき、ボランティア仲間たちや地域のみなさまと一緒に交流を楽しんでいただくことです。私も、ベンチャー企業を応援するためのNPO法人や卒業した大学で長年ボランティアしておりますが、ボランティアで得られる学びとともに、ボランティア仲間たちとの交流、世間話、雑談が、ボランティアすることのもう一つの楽しみです。

きらりの会員様の中には、様々な分野で豊富な知識や経験をお持ちの会員様がたくさんいます。その会員様たちは、まだまだお元気で、自治会の会計役やお寺の世話役など、ボランティアとして働いている人も多いです。その方たちに、きらりでも、もっと能力を発揮していただき、交流を楽しんでいただきたいのです。車イスを利用している会員様の中には、「ボランティアとして体を動かすことは難しいけど、奨学金の資金を出して、学びたい意欲のある学生を支援し、その学生と交流したい。」とおっしゃったり、「小学生の話し相手くらいなら、私でもできるからしてあげたい。」とおっしゃったりする方も複数います。このようなお気持ちを持つ会員様のご希望にお応えして、そのボランティアとしての仕事を担っていただき、交流を楽しんでいただきたいと思えます。

このようなきらりの発展を目指すうえで、きらり会員様からの温かいご寄付は欠かせない基盤であるとともに、地域の皆様の大きな励みとなります。

なお、きらりへいただいた寄付は、きらりが実施する社会貢献事業だけではなく、SDGsを推進するために他の団体や教育機関などが実施する社会貢献事業や自治体の災害義援金などの資金としても提供いたします。たとえば、未来のiPS細胞に代わる新たな科学技術の開発費、今後起こる自然災害の義援金など、未来に求められる資金を、きらりから届けます。

引き続きまして、変わらぬご指導とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※注) SDGsとは…SDGsとは、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標」です。

日本を含む国連加盟国193ヶ国が、社会面・経済面・環境面について

「持続可能な世界を実現すること」を目標を定め「誰ひとり取り残さない」という基本理念をもとに各国が力を結集して2030年までに国際社会が目指すゴールとして掲げられています。



# きらりの社会貢献事業イメージ図



**会員さまへの  
後見人・保証人等  
のサービス**

入院時など会員さまに何かある際は、きらり職員がしっかりサポート！

**きらりビル事業**

子ども食堂  
小学生向け学習塾  
会員さま向けお住まいを設置

会員さま  
ご参加

**奨学金給付事業**

会員さま向け交流会にきらり奨学金を受け取る学生さんを招待し、会員さまとの交流会を実施

会員さま  
ご参加

**きらり経由の  
他団体への寄付**

例：医療技術開発支援  
自然災害義援金など

※別冊の  
**【入会のご案内】や  
【会員さまの手引き】**  
をご参照ください

項目  
**【きらりビル(仮称)  
について】**を  
ご参照ください

項目  
**【奨学金について】**  
をご参照ください

項目  
**【きらり経由の  
他団体や  
自治体への  
寄付について】**  
をご参照ください





## 社会貢献事業 これまでの取り組み 報告

きらりは、2011年に設立し、きらり自身のサービス提供による社会貢献事業を続けてきました。さらに、きらりは2020年に初めて他団体へ物品の寄贈を行ってから、現在に至るまで他団体への寄付を続けています。きらりの会員様はもちろん、地域の役に立つ団体を目指して、今後はさらなる社会貢献活動にも取り組みます。

### 「足踏み式消毒液ポンプスタンド」の寄付

2020

2020年12月、社会貢献事業第一弾として、医療機関や地域包括支援センター等へ「足踏み式消毒液ポンプスタンド」を寄贈させていただきました。



### 会員さまご提供の物品の寄付

2021

2022

会員様所有の株式から、株主優待としてお米などの食品が届きました。施設にご入居中の会員様であるため、社会福祉法人広島市社会福祉協議会へ寄贈し、生活困窮者支援のため、緊急一時食品提供事業にてご活用いただきます。



### 「子ども食堂」への寄付

2021

2022

公益財団法人ひろしまこども夢財団、NPO法人広島こども食堂支援センターへ2021年と2022年に継続して寄付を実施いたしました。今後も、両法人への寄付を実施する予定です。

「子ども食堂」とは、子どもが一人でも行ける無料または低額の食堂です。

「地域食堂」などの名称で、子どもだけではなく地域の人たちに広く利用いただくところもあり、名称や内容は、それぞれの運営者により異なります。「子ども食堂」は、地域交流拠点と子どもの貧困対策という2つの役割をもつことが多く、現在では日本国内に約5,000箇所にとぼると推計されています。





## きらりビル (仮称) について

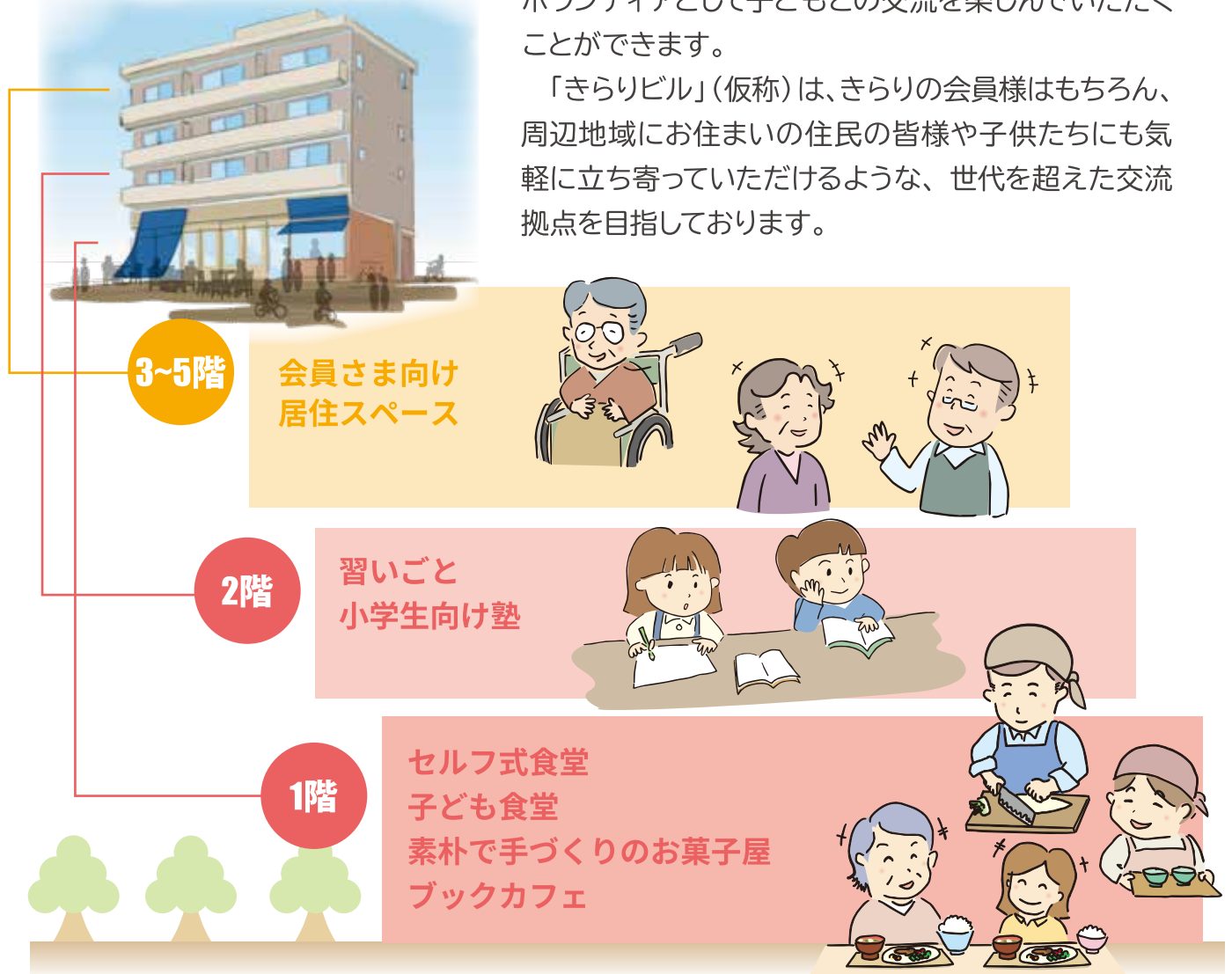
安心していただける住居や食の提供を目的として「きらりビル」(仮称)を設置します。

ビル内には、子ども食堂、素朴で手づくりのお菓子屋、ブックカフェなどゆっくりとお食事や読書ができるスペースを設置します。また、住居スペース、子育て支援のための塾、将棋教室なども設置する予定です。

### きらりビルの構成 (イメージ)

また、きらりの会員様や入居者の方に、食堂でボランティアとして食事を提供する側に立っていただき、ボランティアとして子どもとの交流を楽しんでいただくことができます。

「きらりビル」(仮称)は、きらりの会員様はもちろん、周辺地域にお住まいの住民の皆様や子供たちにも気軽に立ち寄っていただけるような、世代を超えた交流拠点を目指しております。



### 売地/売ビル募集について

きらりビル(仮称)は、会員様や周辺地域の住民の皆様が気軽に立ち寄ることができる世代を超えた交流地点を目指しています。これから数年のうちに、広島市中区、広島市佐伯区、呉市などへ数棟設置したいと考えております。できれば、近くに小学校や公園があることが望ましいです。

土地やビルを所有しており、その売却を検討している会員様がいらっしゃいましたら、きらりに売却していただけますか?ご興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。



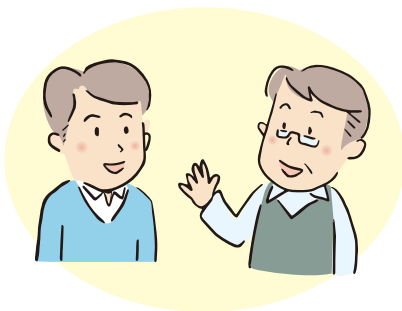


## 奨学金について

社会貢献活動の一環として、新たに給付型の奨学金制度を開始いたします。きらりが2022年度の奨学金を給付する対象は、経済的理由により学費の支弁が困難な看護・介護系学部の大学生、専門学校生などです。

奨学金の支給を受ける学生には、きらり主催のイベント等に参加していただきます。学生に会員様や地域住民の方々と交流できるイベントなどに参加していただき、参加した学生が交流を通じて社会経験を積み、卒業後に将来の高齢化社会で活躍することを期待しています。

また、きらりの会員様にも、これからの未来を担う学生たちと人生の先輩として交流いただきたいと願っております。



## きらり経由の他団体や自治体への寄付について

会員様の遺言作成時に、「遺産を寄付したいが、どこにしたらいいでしょうか?」という趣旨の寄付先に関するご相談をよくいただきます。

きらりは、一度きらりが受け取った寄付金を、きらり自身の社会貢献事業に活用するだけでなく、社会貢献事業を実施する他団体や自治体などへも寄付しております。

例えば、以下のようなところに資金を提供します。

1. 新たな科学技術、医療技術など人類に有用な技術、地球環境の保全に有用な技術が発明された場合は、その実用化に向けて取り組む団体への資金提供
  2. 今後新たに自然災害や感染症被害など社会的被害が発生した場合は、その義援金の提供
  3. 動物愛護団体、自然保護団体への継続的資金提供
  4. 寄付者様から特定の指定がある場合は、特定の学校や特定の団体への継続的資金提供
  5. 広島市、海田町など、会員様がお住まいだった自治体への寄付
- 以上に限らず、その時代に求められる資金を幅広く提供いたします。





## 寄付について

寄付には、「遺贈寄付」と「生前寄付」の2種類があります。ご自身のこれまでの人生を振り返った時、大切な財産をどのように活用したいでしょうか？

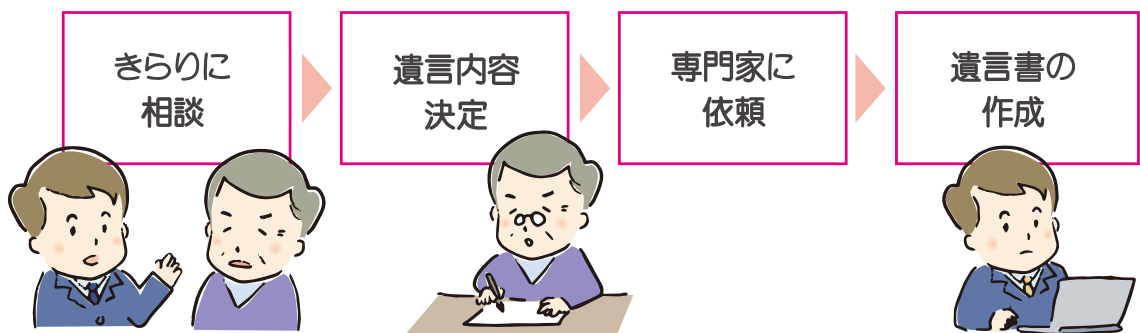
きらりは、会員様のお気持ちに寄り添い、サポートいたします。

### 遺贈寄付

遺言によって、自分の財産を特定の人や団体などの第三者に贈ることを「遺贈」といいます。遺産の受取人（受遺者）を、きらりのような社会貢献事業を行う団体に指定し、「遺贈寄付」を行うことができます。

遺言書により、財産の全部または一部を、受取人（受遺者）に贈ることを定めることができますが、遺言書は方式が定められているため、必ずきらりに相談の上で作成をお願いします。

#### ●遺言作成までの流れ



### きらりの寄付に関する考え方

- ①きらりは会員様の意志を最大限尊重いたします。寄付の義務化や強制は一切ございません。
- ②寄付の遺言を書いたとしても、遺産を渡すために今の生活を節約する必要はありません。  
今のご自分の生活のために、ご自分の財産をしっかりと活用していただき、それでも使い残した財産があれば、遺言でご寄付ください。
- ③一度遺言を作ったとしても、気が変われば何度でも遺言内容の変更は可能です。



### 生前寄付

生前の寄付についても、遺言による寄付と同様に募集しております。ただし、ご本人様および生計を同一にする扶養義務者の生活に影響がない範囲内の受付とさせていただきます。生前の寄付のご相談も、お気軽に事務局職員までお問い合わせください。

### ボランティア募集（予定）

きらりは、将来設置予定のきらりビル（仮）での食堂運営等に参加していただくボランティアを募集させていただく予定です。ボランティアとして、様々な人と関わりを持ち、素敵な時間を過ごしていただきたいと考えております。ご興味がある会員様は、お気軽にお問い合わせください。



# きらり10年 のあゆみ

## 平成24年

ひろしまベンチャー育成基金（事務局：広島銀行法人営業部内）の「奨励賞 法人の部 銀賞」を受賞



## 平成26年

「きらりプラチナサロン袋町店」を1年間の期間限定で開設  
広島県から、「終活に関する情報提供等」の業務を受託し、広島市中区袋町で、きらりプラチナサロン袋町店を運営。広島県民のみなさまへ無償で終活に関する情報提供等を実施。



## 平成28年

二階堂和美様 無料講演会  
「いのちの記憶」開催（きらり創立5周年記念講演会）  
スタジオジブリ制作映画『かぐや姫の物語』の主題歌「いのちの記憶」などを歌う歌手の二階堂和美様の講演会を、広島商工会議所ビル1階会議室において実施



## 令和3年

理事長・橋口、書籍「ひとりの老後」を出版



2011

平成23年

きらり設立



2012

平成25年

きらりのお墓が完成  
美鈴極楽墓園（広島市西区山田町125-1）内に、きらりが一区画全部を使った会員様専用のお墓を建設



2013

平成26年

「わたしのきらりブック」作成 無償配布  
広島県から、「終活に関する情報提供等」の業務を受託し、「わたしのきらりブック」を広島県民のみなさまへ無償配布



2014

2016

平成29年

ひろしんおもと会ニュース取材記事連載開始  
広島信用金庫様が毎年2回発行する「おもと会ニュース」で、きらり理事長橋口の取材記事の連載が開始 2017年から2021年まで継続掲載

2017



2020

令和2年

足踏式消毒液ポンプスタンドを医療機関や地域包括支援センター等へ寄贈



2021

令和3年・4年

公益財団法人ひろしまこども夢財団、NPO法人広島こども食堂支援センターへ寄付

2022

